

第3回多治見市障害者計画等策定委員会議事録

日 時：令和8年6月23日（火）

10:00～11:45

場 所：多治見市駅北庁舎4階 第3会議室

出席委員： 安藤 秀章委員、加藤 高志委員、酒井 郁美委員、坂井 能子委員
下野 誠司委員、曾我 良樹委員、寺澤 幸枝委員、中村 博委員
長沼 邦雄委員、西田 葉子委員、前田 未知子委員、松田 あさみ委員
森川 倫江委員（50音順）

欠席委員： 野々垣 直美委員

事務局： 金子市民福祉部長、島津福祉課長
杉村こども健康部長、虎澤こども家庭課長
福祉課 金子、水野恵、水野ひ
こども家庭課 小久保、寺岡

1 あいさつ

2 新任委員紹介

3 議題

- (1) 第9期多治見市障害者計画 第3章（施策の体系、重点課題）に係る意見聴取について
- (2) 今後のスケジュールについて

事務局

会議成立報告
金子市民福祉部長あいさつ
新任委員紹介
新任委員自己紹介
事務局側の出席者紹介

この会議は、多治見市情報公開条例に基づき、公開しますのでよろしくお
願い致します。議事録につきましては、事務局で作成し、委員の皆様にご確
認いただいてから、委員名を伏せてホームページ上で公開いたしますので、
よろしくお願い致します。

委員長

委員長よりあいさつ

議題（1）第9期多治見市障害者計画等策定の概要と策定スケジュールについて

委員長

それでは、これより課題（1）に入ります。第9期多治見市障害者計画
第3章（施策の体系、重点課題）に係る意見聴取について、事務局から説
明願います。

事務局	～事務局説明～ ※資料①～⑥に基づき説明。
委員長	このあと、施策の体系、重点課題について、委員の皆さんにご意見を伺いますが、事務局の説明について、何かご質問はありませんか。
委員	質問なし
委員長	それでは、施策の体系について検討します。事務局から説明願います。
事務局	～事務局説明～ ※資料①～⑥に基づき説明。
委員長	まず、基本目標、基本方針について検討します。事務局から現計画の目標方針を継続するという案が出されましたが、委員の皆さんご意見などはありませんか。
委員	意見なし
委員長	次に市の取組の項目について検討します。事務局から、現計画の市の取組に、新たに星マークの付いた項目を追加、変更するという案が出されましたが、意見をいただきます。その前に事務局から説明をお願いします。
事務局	～事務局説明～
委員長	国の基本計画、現計画の進行管理、アンケート調査結果報告などを踏まえ、取組内容等について、皆さんから順番にお一人ずつ意見ををお願いします。
委員	重点課題はどこに入るのか、これから検討するということによいですか。
事務局	重点課題については、この後皆様に市の取組を検討いただいた後に、いただいた意見を踏まえて、検討していきたいと思います。ここでは、12の柱と市の取組についてのご意見ををお願いします。
委員	重点課題のところが一番気になっています。国からの施策で新しい項目8、9が入っているのは良いことだと思います。
委員	基本目標の言葉が前回より短くなっています。前回の計画策定の際に、重度の障がいの方にとっては、自らの意思、自己実現ということは難しいことなので、言葉として疎外感があるという話をしました。そのことを配慮いただいて「適切な支援のもと」という言葉を入れてもらったと思います。全体の障がい者の計画ではありますが、この言葉を省いてしまった意図は何かあるのでしょうか。重度の知的障がいや重度の心身障がいの方にとっては、自らの意思で決定することが難しい場合もあるため、その点を理解いただいた上でということであればこのままでよいですが、お伝えしておきます。
事務局	8、9のところは具体的にはまだ決まっていないということでしょうか。
委員	今後、皆様から意見をいただいて決めていくこととなります。
委員	この計画は、障がいのある方本人の意思が重視されているのは良いことだと思いますが、支える方の相談窓口もあるとよいと思いました。
委員	市の取組、相談関係やバリアフリー関係について強調されており、充実してもらえるとよいと思います。市の取組の中で、相談が充実するとありますが、相談の入口が重要であるため、入口で安心して相談できるような取組を入れてもらおうとよいと思います。
委員	バリアフリーの推進は、非常に助かります。車いす等でも社会参加できるような取組を進めていただきたいと思います。
委員	入所施設として、県からも令和9年度からの総合プランで地域移行に向

けての状況を聞かれています。利用者の地域移行に向けての意向確認を実施していますが、受け入れ先に課題があります。権利擁護については、意思を確認し、模索しながら進めています。

委員

文化芸術活動の充実については、具体的に何か柱になるとよいと思います。

虐待の防止が加わったということは大変重要なことであると思います。意思決定支援の取組については、障がいがあってもその方の意思を汲み取り尊重していくことは支援者の役割であり、新たな重要な取組の一つだと感じています。

就労へのハードルが年々上がっており、福祉サービスとして就労支援の取組を進めていますが、一般企業への就労については、ハードルが高く、なかなか縮まらない現状があります。そのあたりも具体的に進めていけるとよいと思います。

委員

市の取組として12点上がってきているが、東濃特別支援学校としては、保護者からは「どの窓口で何ができるかわからない」という声があり、ワンストップの窓口があるとよいと思います。

同じクラスの中で、他市では、サービスが異なる子がいるという声もあるため、市として充実していけるとよいと思います。

虐待かどうか微妙なラインのお子さんへの対応が、難しいと感じています。取組の中で具体的に示される部分かと思っています。

就労は、賃金が安いというところが大きな課題だと思っています。

バリアフリーについては、進んでいくとよいと思いますが、予算がかかるところではあるため、市の補助等がつくようになるとよいと思っています。12の取組についてそれぞれ進めていただけるとよいと思います。

委員

就労支援について、計画より遅れている部分がありますが、令和8年7月から法定雇用率の引き上げがあります。民間企業が2.5%から2.7%に、公的機関が2.8%から3%となります。民間企業は、引き上げを念頭に置いた相談にいらしています。計画の中で、現行の2.8%の内容となっているため、新しい法定雇用率を踏まえ、民間企業に率先していく公的機関として、計画に盛り込んでいただけるとよいと思います。

委員

権利擁護の推進と虐待の防止について、虐待事案は、既に対応がされていますが、方針として取組むことは重要であると思います。

防犯対策については、最近巧妙な詐欺も多く、重要であると思いますし、入所施設での防犯対策も重要になると思います。

委員

基本方針1に「まちづくり」と入ったことは良いことだと思います。どの分野についても、障がい・福祉以外の分野とも含めて総合的に考えていく必要があります。

2年後、民法の改正により、成年後見制度が変わります。日常的な金銭管理をどのように進めてくかということが大きな課題となります。どのように取組んでいくのかを考えていく必要があります。

委員

就労移行支援は工賃を出す必要がないため、希望者が大変少ない現状があります。工賃がもらえる就労継続支援A型、B型の希望が多いです。

また、虐待防止に力を入れていて、私の施設では、カメラを導入し、事実確認のために活用しています。市の補助があるともっと進んでいくのではないかと思います。

委員	相談支援体制の充実については、お困りのご世帯のニーズが複雑化している現状があるため、重層的な課題に対応できるような相談支援体制ができるといった内容が盛り込まれているのは良いことだと思います。 社会参加のところで、10 就労支援とありますが、就労にまで結びつかなくても、居場所を求めている人は多く、開けた地域づくり、拠点の整備、居場所支援があることで社会参加につながるのではないかと思います。 アートのイベントを実施したところ、いろいろな人ととても良いつながりが持てたといった声がありました。8 が計画に盛り込まれたことはとても良いことだと思います。
委員長	身体障がいの観点からみると、公共施設はバリアフリーが進んでいます。民間の喫茶店等はまだ難しさがあります。観光地など、古い建物は車いすなどでは行けないことも多いですが、市内には、本堂までスロープで上られるお寺が3軒あります。理解が進んできたことはありがたいことです。 スポーツの分野では、障がい者団体と笠原小中学校とのボッチャ大会を実施しています。障がい者への理解のためには、一般の人を巻き込む必要があるため、そういった機会を持つ取組があるとよいと思います。 知的障がいの3人の方が描いた絵を使った自動車メーカーの車の展示や、銀行のATMの封筒に障がい者の方が描いたアートを使った例があります。絵を提供した障がい者の励みや外部とのつながりのきっかけとなります。アートや芸術のイベントや展示会等の機会を持つことが、障がい者への理解につながると思います。
委員長 事務局 委員長	次に重点課題について検討します。事務局から説明願います。 ～事務局説明～資料①に基づき説明 重点課題について、3つの事務局案が出されましたが、委員の皆さん、ご意見などはありませんか。
委員	親なき後の準備等の啓発 8050 問題と言われていますが、実際年齢は上がってきている現状があります。60代近い、親のない一人暮らしの知的、身体に障がいのある方で、ヘルパーが支援に入りきれないような方もいらっしゃると思います。自分で動ける方が利用できるグループホームはありますが、何もかも世話をしてくれるようなグループホームは市内にはまだ少ないのではないのでしょうか。社会福祉協議会の優が丘ホームはどれくらいの人数、どういった方がいらっしゃいますか。
委員	優が丘ホームは定員6人で就労B型事業所に通っている方です。 「親が亡くなったら私たちはどうなるのか。」といった声があります。市内でグループホームも増えてきていますが比較的軽度の方が対象であり、まだまだ足りない状況です。計画の中でも理解を促すための啓発はまだ今後必要ではないのでしょうか。
委員	親なき後の準備等の啓発とありますが、啓発だけでなく、場の確保が必要な段階ではないのでしょうか。
委員	特に身体に障がいがあるとグループホームを探すのも大変で、年齢が上がると介護保険を利用してくださいと言われることがあります。通っている作業所や生活介護が利用できなくなり、どちらをとるのかを悩むような状況があるようです。
委員	福祉医療費助成制度が問題になっています。岐阜県においても3年後に

	見直すと新聞に掲載がありました。全国で 17 都道府県しか制度が残っていない状況で、多治見市は身体障害者手帳の 4 級まで医療補助をしていただいています。透析の方などは、医療費が、年間 500 万円位かかります。補助がなくなると負担は大きいです。現在は維持できていますが、いろいろな障がいを抱えている方を支援していくシステムが大切です。
委員	市町村が福祉医療費を助成すれば、県は、市町村へ補助するという制度です。市への陳情等意見を多くの人に伝え、困っていることを知っていただくことが重要です。
委員	福祉大会等でも市の関係者を呼んで、意見を言える場を作っています。現在、目に見える身体障がいは減り、内部障がい、知的障がい、精神障がいの方が増えています。障がいの種類も変わってきています。
	多目的トイレも増えてきています。多治見駅のトイレについても大人もおむつ替えができる必要があると要望をし、反映されたことがあります。要望できることは伝え、行政と分かりあい、共存していく必要があると思います。
委員	重点課題について、親なき後の準備として、啓発だけでなく場所の確保は喫緊の課題であると思います。
	主たる介護者である母親が亡くなり、自分には同じような介護ができないといった相談を父親から受けたことがあり、その父親は、窓口では、事務的な対応が多く、相談のたびに対応する人が変わるという不満を持ってみえました。
	親が亡くなり一人になった時に 365 日いられるグループホームはまだ少ない状況であり、バックアップが必要です。親が病気になった時、重度の障がいのある子どもを緊急で預かってもらうことができなかったという事例を聞いています。
	地域で生活するということが大事だと思いますが、行動障がいをお持ちの方は、グループホームから断られるケースもあり、市外に入所した例もあります。面会に行くにも遠方で大変だという声もあります。行動障がいの方が利用できるグループホームや介護者が支援を求めた時の相談窓口の充実などバックアップ体制を具体的に計画に盛り込んでいただきたいと思います。
委員	介護する人材も不足しており、人材を増やすような対応、支援体制も必要ではないでしょうか。
	事務局から対策についてなにかあればお願いします。
	子どもへの対応については、市の支援体制について把握している状況はどのようでしょうか。
事務局（こども家庭課）	医療的ケア児については、児童発達支援センターわかば等の障害児通所支援事業所への案内や、お子さんの状況によって安全を確保したうえで入園をしていただいています。現在は、精華小学校附属愛児幼稚園を医療的ケア児の通園の場として、バリアフリー、看護師の配置をしています。今後も入園のニーズが増加していく様子がありますので、教育委員会との連携をしながら体制の確保に努めています。
事務局	親なき後の場の確保といった意見がありましたが、すぐには場の確保は難しいかと思いますが、地域移行というかたちも踏まえ、親なき後の生活について検討していきたいと思っています。東濃圏域で地域生活支援拠点の整

備を進めており、現在は体験の場の確保に向けてアンケートによるニーズ調査を行ったところです。いただいた意見も踏まえ、今後の検討を進めていきたいと考えております。

議題2 今後のスケジュールについて

委員長
事務局
委員長

議題(2) 今後のスケジュールについて、事務局から説明をお願いします。
～事務局説明～資料⑦に基づき説明

今後のスケジュールについて、委員の皆さんご質問、ご意見等はありませんか。

委員
委員長
委員
事務局

意見なし

全体的にご意見、ご質問があればお願いします。

取組内容については、検討はないのでしょうか。

先ほどのところで、内容についてもお伺いできればと思っておりましたので、取組内容について具体的なご意見があるようでしたら、お願いします。

委員

防災・災害については、国の計画にもありますが、精神障がいや発達障がいなどの障害特性で、家に留まる場合の情報提供や実態把握が必要だとあります。国からもリーフレット、日本自閉症協会でもマニュアルがありますが、支援のマニュアルについて、市でも検討していただきたいと思います。

委員長

それでは、第3回多治見市障害者計画等策定委員会を終わります。皆様ありがとうございました。